

社会福祉法人基弘会 (仮称) 特別養護老人ホーム リズム仙台
建築工事にかかる基本設計業務委託入札説明書

社会福祉法人基弘会が設置する特別養護老人ホームに係る入札等について、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 発注者 大阪市生野区生野東二丁目5番8号
社会福祉法人 基弘会 理事長 川西 良子

2. 担当者 社会福祉法人基弘会 仙台特養準備室
勝山 慎也
〒544-0023
大阪市生野区勝山南1丁目17番43号
電話番号 06-6712-2220

3. 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称 (仮称) 特別養護老人ホーム リズム仙台
建築工事に係る基本設計業務
 - (2) 業務履行場所 仙台市泉区古内字坂ノ上16番6他12筆
 - (3) 業務概要 敷地面積 3,319.14 m²
特別養護老人ホーム建築基本設計業務一式
鉄筋コンクリート造
想定延床面積 6,500 m²
特別養護老人ホーム 80床
併設ショートステイ 20床
併設小規模多機能型居宅介護事業所
 - (4) 履行期間 契約締結日から平成28年3月31日まで

4. 入札に参加するものに必要な資格
 - (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法

- (平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと
- (2) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること
- (3) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと
- ① 資本関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2法第4号に規定する再生手続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合は除く
- ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社という。以下同じ)と子会社の関係にある場合
- イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合は除く。
- ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1校又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- その他上記の①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係
- (4) 過去5年間で同種の建物の実施設計及びその監理業務を請負い、完成させた実績が2件以上あること。

5. 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書、参加資格を有することを証明する書類(主な設計監理実績一覧と過去5年以内の同種建物の竣工写真2件分)及びメールアドレスを記載した者を提出すること。

① 提出期限

平成28年1月25日（月）正午まで

② 提出場所

「2. 担当者」に示す場所

③ 提出方法

提出場所への持参又は郵送による。郵送による者は、(1)の期日に必着のこと。

(2) 入札参加資格の確認結果は、平成28年1月26日（火）に、参加資格が認められなかった者にのみ通知する。

(3) 提出された書類等は返却しない。

6. 入札執行に関する事項

(1) 入札日時及び場所

ア 日時：平成28年1月29日（金）午前10時（受付開始 午前9時30分）

イ 場所： 社会福祉法人基弘会 仙台特養準備室

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載すること。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 不調の場合の入札の回数は最大で2回までとする。

なお、開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格を入札した業者と、単独随意契約の交渉とする。

7. 入札の無効

- (1) 4に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 共同企業体の場合、特定建設共同企業体の資格条件又は特定建設共同企業体の構成員の資格条件を満たさないものが行った入札
- (4) 実績が本件の基本設計を実施するために必要な技能を満たすことが出来ないと判断した場合。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

9. 契約書作成の要否 必要とする